

資料提供	
令和6年3月25日	
担当 (電話)	教育人材開発課 亀井・阿部 (0857-26-7571)

学校における働き方改革への理解・協力について 保護者・地域の方に依頼する広報物（チラシ）を作成しました

現在、学校や子どもたちをとりまく教育環境が多様化、複雑化するとともに、学校に求められる教育課題が増加しており、教職員の時間外業務が常態化しています。その中で、教職員の心身の健康を守るとともに、何より子どもたちへの教育活動を充実させるため、鳥取県教育委員会では学校における働き方改革を進めています。

この度、学校における働き方改革について、保護者・地域の方に理解、協力していただくため、広報物（チラシ）を作成し、来年度当初より、各学校からデータ及び紙媒体で保護者や地域の方に配布することとしました。

記

1 作成にいたった経緯

現在、学校の教職員について、ICT化や業務の見直しによる業務削減・効率化を図っており、教員の労働環境は改善傾向にはあるものの、依然として長時間の時間外業務が常態化しており、今後の子どもたちへの質の高い教育に支障が出てしまいかねない状況となっています。

更なる改善のためには、国の中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会から出された緊急提言にも含まれる「学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進」が必要であり、そのためには保護者・地域の方の理解・協力が不可欠であることから、広報物（チラシ）を作成し、全県的に理解・協力をお願いすることとしました。

2 本県の学校における働き方改革

令和3年4月に策定した「新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」に基づき、各種取組を進めています。

鳥取県教育委員会のホームページ上に「学校における働き方改革」のページを作成し、働き方改革に関するデータや「新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」等を掲載しています。

URL : https://www.pref.tottori.lg.jp/gakkou_hatarakikata/